

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

「鰹と四万十川源流の里」中土佐町水環境再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡中土佐町

3 . 地域再生計画の区域

高知県高岡郡中土佐町の全域

4 . 地域再生計画の目標

中土佐町は、高知市より国道56号線に沿って南西へ47km、高知県の中西部に位置し、北は須崎市、津野町、西は窪川町と隣接している。東は太平洋に面し、周囲を山に囲まれ、それらの尾根から太平洋に向かっていくつかの岬を形成しており、総面積の約90%が山林で占められている。2006年1月1日には高岡郡中土佐町と高岡郡大野見村が合併し、総人口約8,800人、総面積193.19k㎡の新生・中土佐町が誕生した。

中土佐地区には山々の尾根の間を太平洋に向かって、久礼川、長沢川、大坂谷川、上ノ加江川、矢井賀川が流れており、集落はそれに沿って点在し、久礼川河口の平野部に町の中心部がある。また、南国の高温多湿な気候を利用した農業及び黒潮の恩恵を受けた久礼港、上ノ加江漁港、矢井賀漁港は漁業が盛んで、「土佐の一本釣り」として鰹漁が知られており、そのイメージを活用した町づくりが進められている。

また、大野見地区は標高300m以上の山に囲まれた台地であり、村の中心部を四万十川が蛇行して流れ、昼夜の寒暖の差が大きく、年間雨量も3,000ミリ以上で、この自然条件を生かした水稻が基幹作物になっており、良質米として知られている。その他にも整備がされたほ場での生姜、花木等の生産が行われている。

新生・中土佐町は、県内でも有数の鰹生産量を誇り、第1次産業の基盤整備とともに、「久礼大正市場」「黒潮本陣」などの観光施設整備や「かつお祭り」、また、四万十川源流の町である利点を生かして「あめご釣りの祭」などのイベントも開催し、多くの人が水に親しめる魅力ある観光地づくりに取り組んでいる。

しかし、こういった取り組みの反面、近年の生活様式の変化、農林業の衰退に伴い、山林や田園の荒廃が進み、公共用水域の水量減少・水質悪化が懸念される状況になってきている。また、生活排水等の浄化処理に対する対策もあまり進んでおらず、直接河川に放流されている現状がある。そのため全国でも数少ない清流と豊かな漁業資源を保ってきた四万十川であるが、同様に水質悪化と水量減少が進んできている。

こうした問題に対して本町では四万十川流域の環境保全を推進することを目的として、大野見地区において浄化槽を設置する場合には通常の補助金とは別に、町単独事業としての補助金を交付している。また、年に一度行われる町内一斉清掃などの活動を通して水質状況に関心を持ってもらい、生活排水対策の必要性を理解してもらうなどの活動も行っている。

しかしながら、こうした取り組みにも関わらず、水環境の悪化が進んでいる。町としては依然として低い汚水処理人口普及率を向上させるため、公共下水道を整備したいところであるが、本町は家屋が町全体に点在しているといった地域の実情があり、整備が困難な状況である。

このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設の整備や浄化槽の設置を一層推進することで、豊かな水と緑を守り、美しい自然環境を維持し、住民に潤いとやすらぎを与え、活気あふれる生活環境を再生する。

(目標)

- 1 汚水処理施設整備の促進（汚水処理人口普及率を、現在の 34.0%から 40.0%に向上）
- 2 水質改善や自然環境に対する住民認知度の向上（河川美化活動等を通して、水質状況に関心を持ち、水質改善のための生活排水対策の必要性を理解する等、認知度を向上させる。また、河川美化活動の参加者も増加させる。）

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本町は、豊かな自然環境を保全するため、河川などの公共用水域の水質汚濁の防止に積極的な役割をはたす、汚水処理施設の整備は欠かすことのできないものである。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の実情に合わせて、農業集落排水施設の整備と浄化槽の設置を一体的に進め、汚水処理人口普及率の向上を目指す。

また、これらの汚水処理事業に加え、町単独事業として浄化槽を設置する者に対し補助金の交付を行うほか、町内一斉清掃などの活動を通して生活排水対策の必要性を理解してもらう活動を推進していく。

(5 - 2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 農業集落排水施設（笹場地区）・・・平成 1 5 年 4 月事業採択の通知を国より受けている。

【事業主体】

高知県高岡郡中土佐町

【施設の種類】

農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

農業集落排水施設	笹場地区
浄化槽（個人設置型）	集合処理区（農業集落排水区域）以外の区域及び集合処理による整備に時間を要する箇所

【事業期間】

農業集落排水施設	平成 1 8 年度
浄化槽（個人設置型）	平成 1 8 年度～平成 2 1 年度

【整備量】

農業集落排水施設

- ・ 管路施設 = 1 5 0 mm L = 5 7 m
- ・ 中継ポンプ施設 N = 2 . 0 箇所
- ・ 汚水処理施設 1 箇所（N = 2 4 0 人）

浄化槽 1 2 0 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 農業集落排水施設 笹場地区で約 2 4 0 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 中土佐町全域で約 3 0 0 人

【事業費】

農業集落排水施設	事業費 116,150千円 (うち、交付金 58,075千円) 単独事業費 8,000千円
浄化槽(個人設置型)	事業費 45,225千円 (うち、交付金 15,075千円)
合計	事業費 161,375千円 (うち、交付金 73,150千円) 単独事業費 8,000千円

(5-3) その他の事業

四万十川水域居住環境保全推進事業

中土佐町大野見地区において浄化槽の普及を図り、四万十川水域の環境保全を推進することを目的に、浄化槽を設置する場合に要する経費について、予算の範囲内において補助する。

河川美化活動

毎年、町内全域を対象とし、主に四万十川流域を中心とした一斉清掃を年一回の住民参加による河川美化活動(ごみ拾い・草刈り)に取り組んでいる。

6. 計画期間

平成18年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし